

新型コロナウイルス感染症に関する 村からのお願い

年末年始を迎え、忘年会、クリスマス、お正月、新年会などの行事により、普段会わない方と会う機会も増え、屋内での活動も活発となります。

感染拡大を回避するために基本的な感染症対策の実施について、北海道から次のとおり注意喚起が行われておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い、消毒、換気などの基本的な感染症対策を実践しましょう。
- ② 発熱や咳など体調が悪い場合、いつもと異なる体調と感じた場合には、外出や移動を控え、積極的に診察を受けましょう。
- ③ 混雑している場所はできるだけ避けましょう。
- ④ 普段会わない方と会うときには、より一層の感染症対策を実践しましょう。
- ⑤ 飲食の際は、北海道飲食店感染防止対策認証店など、感染症対策が徹底されている飲食店等を利用しましょう。
- ⑥ 食事は、短時間で、深酒や大声を出さず、マスクを着用しましょう。

* 国内においても新たな変異株が確認されていますが、従来と同様に、3密の回避、特に会話時のマスクの着用、手洗いなどの徹底が推奨されており、基本的な感染症対策が重要となります。

【ワクチンの接種証明について】

国内においては、ワクチン接種時に交付された「予防接種済証」又は「接種記録書」をワクチンの接種証明としてご利用いただけます。

「予防接種済証」又は「接種記録書」を撮影した画像や写し等を利用する場合は、全体を撮影又は写すようにご注意ください（部分的な情報では、証明書として利用できないことがあります。）。

【接種証明書の電子化について】

上記の「予防接種済証」又は「接種記録書」のほかに、予防接種法に基づき新型コロナウイルスワクチンの接種の事実を証明するものとして、申請に基づき交付される「接種証明書」があり、国内外にて利用が可能です。

紙の接種証明書は、接種日現在の住所地の市町村から交付を受けることができますが、国において専用アプリを開発したことから、マイナンバーカードをお持ちの場合は、スマートフォン上の専用アプリから電子版の接種証明書の交付を受けることができます。

新型コロナワクチン接種証明書専用アプリについて



新型コロナワクチン
接種証明書アプリ



デジタル庁ウェブサイト

- ◆令和3年12月20日からApp Store及びGoogle Playで公開されます。
- ◆日本政府公式の新型コロナワクチン接種証明書アプリです。
- ◆スマートフォンの利用環境は次のとおりです。
 - ・マイナンバーカードが読み取れる端末（NFC Type B 対応端末）
 - ・iOS 13.7以上、Android OS 8.0以上
- ◆手続に必要なものは次のとおりです。
 - ・マイナンバーカードと暗証番号（4桁）（カード受取の際に設定した暗証番号です。）
 - ・海外用を希望される場合は、パスポート
- ◆アプリの情報については、デジタル庁のウェブサイトでご案内しています。
<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert>

●接種証明書に関するQ & A

- ① 紙の接種証明書の写真を撮り、スマートフォン等に保存の上、持ち歩くことは可能ですか？
- ☞ 撮影した画像や写し等を利用いただくことも可能です。ただし、保存状況によっては、二次元コード（QRコード）を読み込むことができない場合もありますので、ご注意ください。
- ② 接種証明書の記載事項に変更がある場合、スマートフォンが変わった場合は再度の手続きが必要ですか？
- ☞ 再度の手続きが必要となります。
- ③ 電子交付に当たりスマートフォンを持たない子どもの接種証明書の手続きはどうしたらよいですか？
- ☞ 法定代理人として親権者が、自身のスマートフォンにより子どもの手続きを行うことは可能です。
- ④ 3回目の接種を受けた場合は、再度の手続きが必要ですか？
- ☞ 再度の手続きが必要となります。
- ⑤ 海外の飲食店等でも活用することができますか？
- ☞ 接種証明書は、諸外国が講じている水際防疫措置の緩和・免除を受けるために発行しているものです。渡航先国内の飲食店で提示を求める場合は、事業活動として行われているものであり、認められない可能性もあることから、事前に確認することが望ましいと考えられます。

●申請手続きに必要なものなど

電子版の接種証明書 * <u>令和3年12月20日</u> <u>開始予定</u>	ご自身のスマートフォンで申請してください。 ・マイナンバーカード ・パスポート（海外用を申請する場合のみ。）
紙の接種証明書	接種日現在の住所地の市町村に申請してください。 留寿都村は、保健医療課（④番の窓口）となります。 ・申請書（窓口に設置しています。） ・本人確認書類（運転免許証、健康保険被保険者証等） ・パスポート（海外用を申請する場合のみ。）

新型コロナ
ウイルス

感染拡大防止 へのご協力をお願いします

感染力が強い変異株にも、基本的な感染予防策が有効です。
「マスクの着用」や「手洗い」、「3密(密接・密集・密閉)回避」などを徹底してください。

正しく使おう マスク!



- 1 鼻の形に合わせ
すき間をふさぐ
- 2 あご下まで伸ばし顔に
すき間なくフィットさせる

ポイント
**会話時は
必ず着用!**

- ・鼻出しマスク× あごマスク×
- ・着けたら外側は触らない
- ・ひもを持って着脱
- ・品質の確かな、できれば不織布を

こまめにしよう

手洗い・手指消毒!



こんなタイミングでは必ず!

- ・共用物に触った後
- ・食事の前後
- ・公共交通機関の利用後 など



ポイント

指先・爪の間・指の間や手首も
忘れずに洗いましょう!

目指そうゼロ密!

一つの密でも避けましょう!!



密接

マスクなし× 大声×



密集

大人数× 近距離×



密閉

換気が悪い× 狭い所×

